

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 7 回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項について（公開）

・市関係課からの説明と質疑応答（その 2）

(2) 報告事項（公開）

・会長会議の概要について

3 開催日時

平成 30 年 11 月 20 日（火）午後 6 時 30 分から午後 8 時 25 分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：秋山 茂（会長）、有泉圭助、浦野憲一（副会長）、金井秀雄
金子八重子、佐藤順治、高橋由美子（副会長）、塚田みさ尾、船崎 聡
森 紀文、吉田文男、吉原ゆかり（欠席 2 名）
- ・ 事務局：学校教育課：手塚副課長、小林副課長
こども 課：宮崎課長、牛木副課長
産業振興課：宮崎課長、平原産業政策係長、山崎主事
企画政策課：大島副課長
行政改革推進課：今井課長、秋山施設経営改善係長
幅まわりセンター：本間センター長、野口係長、田中主事

8 発言の内容

【野口係長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【秋山会長】

- ・会議録の確認者：吉原委員

次第 2 議題「(1) 自主的審議事項について」に入る。本日の進め方について事務局より説明を求める。

【野口係長】

- ・本日の進め方について説明

【秋山会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

では、こども課より説明願う。

【こども課 宮崎課長】

- ・調査票により説明

【秋山会長】

今ほどの説明に質問のある委員の発言を求める。

なお、事務局の説明にもあったとおり、本日の狙いは協議会委員の知識を深めるための勉強会の位置付けであり、市に意見や要望を伝える場ではないので留意してほしい。

【船崎委員】

新道地区内に富岡子育てひろば以外に子育てひろばはあるのか。

【こども課 宮崎課長】

なかよし保育園の中に 1 か所ある。また、近隣のオーレンプラザ内にあるこどもセンターも類似した施設である。

【船崎委員】

今後、他に作る予定はあるのか。

【こども課 宮崎課長】

現状で予定はない。平成 32 年度に実施を予定している上越市版エンゼルプランの中

で、子育てひろばについての見直しを考えている。

【船崎委員】

富岡児童館について、築年数が52年となっているが、調査票記載の耐用年数には22年とある。耐用年数が30年以上も超過していることになるが、超過期間内に修繕等は実施しているのか。

【こども課 宮崎課長】

耐震工事は実施済みであり、今年度は屋根の修繕も行ったところだ。不備があった場合はその都度対応している。

【船崎委員】

調査票に「施設も老朽化していることから、今後の在り方について検討している」との記載があるが、今後廃止することも有り得るのか。

【こども課 宮崎課長】

施設の老朽化については課としても懸念しており、まさに現在検討しているところである。今後方針が決まり次第、改めて説明したいと考えている。

【浦野副会長】

富岡児童館の駐車場について、数年前に地域活動支援事業の市の執行事業で駐車場の舗装整備を行った。富岡小学校は富岡児童館の向かい側にあるが、小学校に出向いた際に駐車する場所がない。今の季節はどうか停めることが出来るが、冬場になると小学校体育館の屋根から雪が落ちてくることもあり小学校の教員も駐車スペースを確保することが困難になる。以前、小学校に出向いた際、駐車できずに児童館前に駐車したら「ここは児童館のスペースのため、小学校に用事のある人は駐車しないでほしい」と注意されたことがある。市の縦割り行政の悪い面が出ていると感じた。駐車場について配慮してほしいと考えている。

本日は市に意見や要望を伝える場ではないと理解はしているが、こども課と学校教育課がいるため質問した。

【こども課 宮崎課長】

貴重な意見として、今後教育委員会と協議していく。

【有泉委員】

新道地区で考えると、富岡は地区内の外れの方である。なぜ子育てひろばを新道地区内の中央に配置しなかったのか。また、富岡では利用困難な市民も多くいると考え

るが、位置的な問題についてどのように考えているのか。

【こども課 宮崎課長】

利用者に確認したところ、徒歩での利用は少なく車での利用者が多かった。また、日によって、富岡児童館だけではなくオーレンプラザやなかよし保育園を利用しているとの意見もあった。地元だから富岡児童館を利用するというのではなく、車を使って色々な子育てひろばを利用しているようである。また、富岡児童館は遊戯室が非常に広いため、利用者からは、広い遊戯室を目当てに利用しているとの声も聞いている。

【有泉委員】

このような子どもに対する施設は、共働き世帯の子どもが家に帰っても1人だから等の理由から、子ども達を救う目的の施設と考えていた。しかし、今ほどの説明で、車での利用とあったが、それでは誰かしらの送迎が無ければ利用できない施設ということか。そもそも、子育てひろばの目的はどのようなものなのか。

【こども課 牛木副課長】

子育てひろばについては、保育園入園前の子どもと親と一緒に過ごす場である。今ほどの話にあった、共働き家庭の子どもについては、保育園に入園した子どもとなり、子育てひろばの利用はないことになる。

【船崎委員】

富岡児童館は、以前は富岡保育園として建てられたもので、子育てひろばが設置されているということだ。また、稲田はなかよし保育園に子育てひろばが併設されている。そうすると、新道地区内には子安保育園もあり、本来であれば子安保育園内にも子育てひろばをつくらなければいけないと考える。先ほどの説明にあった、保育園入園前の子どもが利用するための施設であれば、利用者が今後利用先の保育園に入園することが考えられる。ゆえに、子安地区にも子育てひろばをつくってほしかったと思っている。子安地区への設置は検討せず、単純に車での利用を見込んでオーレンプラザ内に子育てひろばを設置したのか。その辺の理由を聞かせてほしい。

【こども課 牛木副課長】

子育てひろばについては、基本的に中学校区に1か所として整備を進めてきた。また、こどもセンターは子育てひろばを大きくしたものであり、市内のどこからでも利用可能な施設である。施設内には大きな遊具もあり、規模が大きな施設となっており、

富岡児童館内にある子育てひろばとは異なるものである。利用者に話を聞くと、利用している保育園に入園するために利用するというよりも、気に入った施設に車を利用して遊びに行くとの意見も多い。今後も様々な意見を踏まえながら、検討していきたいと考えている。

【船崎委員】

中学校区に1つということは、新道区内には2か所あるため、特別ということになるのか。

【こども課 牛木副課長】

基本は、中学校区に1か所としており、城東中学校区、城北中学校区を含む新道区では2か所になる。

【浦野副会長】

こども課は、富岡児童館の利活用を小学校や保護者にPRしているのか。自分は長年富岡小学校のPTA役員をしていたが、小学校から児童館の話を聞いたことがない。児童が学校帰りにランドセルを背負ったまま利用するのではなく、一旦帰ってから利用するようにとの話は聞いたことはあるが、子どもや保護者が児童館の活用を理解していないように思う。調査票を見ると、平成30年度は利用者が6人となっているが、持続性に繋がるのかも含めて、どのように考えているのか。

【こども課 宮崎課長】

指摘にあるように、学校を通じてのPRはしていない。今後検討したいと考えている。

【浦野副会長】

最近には家に籠った生活が多く、あまり子ども達は外には出なくなっている。そのため、富岡児童館のように行政で運営している施設をもっとPRすべきと考えている。

【秋山会長】

他に質問はあるか。

(発言なし)

これにてこども課の説明を終了する。

次に、学校教育課より説明を求める。

【学校教育課 小林副課長】

・調査票等により説明

【秋山会長】

今ほどの説明に質問のある委員の発言を求める。

【船崎委員】

こども課より「児童館職員は2人である」との説明があった。今後、富岡小学校内に児童クラブを設置した場合も2人で対応が可能なのか。富岡小学校は児童数が少ないため可能と思われるが、児童数の多い他の児童クラブではどうなのか。

【学校教育課 小林副課長】

富岡児童クラブについては、職員2人と日々雇用職員1人の計3人で運営している。また、夏休み等に関しては常時利用する23人の児童に加え、更に10人程度利用児童が増えるため、さらに1人追加し4人体制で運営している。放課後児童クラブの人員配置については国から指針が出ており、40人の定員に対して、2人以上の支援員を置くとされている。支援員に関しては、保育士・学校教員・社会福祉士等の資格所持者が運営に携わっている。さらに、資格等を所持していなくとも児童クラブや保育園運営に5年以上携わった経験のある人材等も採用している。また、富岡児童クラブ以外については、児童数・利用者数の少ないクラブは3人から4人、有田小学校児童クラブのように大きなクラブでは120人以上の児童が利用しており、原則40人の定員に対して支援員を2人以上配置に加え、更に人数割で支援員を増員している。逆に、人数の少ないクラブについては、最低でも2人の支援員を配置している。

【船崎委員】

例えば、富岡児童クラブとして利用している富岡児童館が老朽化により今後使用できなくなった場合、先ほどの説明では「富岡小学校内の設置は出来ない」とあったが、今後はどこに設置する等の計画はあるのか。

【学校教育課 小林副課長】

現在、検討段階である。今後は民間に委託することも視野に入れて検討していかなければいけないと考えている。

【船崎委員】

民間に委託するよりは、せっかくある現在の施設を新しくして利用を継続していけば良いと考える。

また、資料の利用案内には「平日・土曜日・長期休業日等の利用」とあるが、仕事によっては日曜日の勤務がある保護者もいると思う。そのような家庭の児童についてはどのように考えているのか。市としては、日曜日には親は家にいるとの考えなのか、

または休日に利用できる別の施設を用意しているのか、考えを聞かせてほしい。

【学校教育課 小林副課長】

日曜日の開設に関しては、保護者からも意見や要望が出ている。当課としてもどのようにするかを検討している状況である。一方、土曜日開設を行っているが、利用がなく開設していないクラブもある。市内 51 全ての小学校等で開設するのではなく、どこか 1 か所に集約して開設することも視野に入れて検討したいと考えており、集約する場合にもどこにまとめたら良いか等を現在検討している段階である。

【有泉委員】

子育てをするのであれば上越市が良いと全国的に思われるような活動をしてほしいと考えているが、PR 活動はどのようにしているのか。また、全国水準で見た場合、上越市の子育て支援はどの位置にあるのか教えて欲しい。

【学校教育課 小林副課長】

PR については、主に新 1 年生の保護者への周知を行っている。例えば、保育園にチラシを配布したり、就学相談や移行学級の際に案内をしている。また在学中の児童については、新年度前や長期休業前に学校を通して利用案内を配布している。

【学校教育課 手塚副課長】

子育て支援策については、まさに放課後児童クラブはその一環である。この放課後児童クラブ事業は、平成 7 年より実施しており、現在では市内全小学校に配置をしており、ニーズに応えられていると考えている。

【船崎委員】

保育園児も別の利用場所があり、同様の活動をしているのか。

【学校教育課 小林副課長】

小学校は小学校、保育園は保育園となる。保育園については延長保育があるため、そこをお願いしている。

【有泉委員】

先ほどの全国水準的にはどうなのか。

【学校教育課 手塚副課長】

都市部では放課後児童クラブに入れられない待機児童もいるが、上越市ではそのようなことは一切ない。1 名たりとも断らずに受け入れている。

放課後児童クラブについては、各自治体によって様々な考え方があり、民間が主体

となっていて行っている自治体もある。新潟市のような大きな市では公営より民営で行っているところも多い。また、長岡市については、児童館と一緒に設置している。この様に自治体によりケースが異なるため、一律に比較することは難しいが、放課後児童クラブは全国的にも各自治体で設置をしている状況であり、上越市では保護者のニーズに合わせた中で運営をしている。

【こども課 宮崎課長】

補足するが、上越市では妊娠期から18歳まで、切れ目のない子育て支援として大変に充実していると考えている。また、7月には学校を通じて子ども達の貧困対策の実態調査を実施している。その結果をもとに今後のエンゼルプランの中で、現在足りていない支援や必要な支援を盛り込んでいきたいと考えており、更に充実した支援を検討していきたい。

【浦野副会長】

先ほどの説明の中で、放課後児童クラブ・子育てひろばについて、現在利用している富岡児童館は老朽化しているが、建直し計画はなく、事業を継続したいが新設するにも場所が決まっていないとのことだった。民間ではなく公の施設が他にもあるため、もう少し地域を見てもらい、公の施設をもっと活用するような方向性を見出してほしい。富岡児童館は、こんな場所を子ども達が利用しているのかと驚くほど古い建物である。耐用年数も経過しており、耐震工事や補修工事を行っているとはいっても、子ども達を遊ばせるような場所ではないように思う。場所等はいくらでもあると思っている。もっと的確に物事を考えるべきだと思う。

【船崎委員】

富岡児童館の老朽化について、費用対効果で言った場合、現在の場所で継続する方がよいのか。または、民間に委託して実施する方がよいのか。いずれかを考えると、私としては改築・改装でもよいため、現在の場所での継続を希望したい。富岡小学校については今後更に児童数が減っていくことも考えられるが、住宅団地も出来たため、逆に増える可能性もある。市として改めて考えてほしい。

【浦野副会長】

少子高齢化により児童数が減少していることもあるが、富岡小学校区はこれまで市街化調整区域であり、宅地をつくるのが困難であった。しかし、市街化調整区域が市街化区域に変更になり、法の網が緩んだためこの数年で住宅が増え、芙蓉荘の周り

や富岡十字路の周辺は住宅が増えてきた。富岡小学校区は土地もあり、交通の便も良く環境には恵まれているが、行政のやり方に問題があると考えている。

【学校教育課 手塚副課長】

放課後児童クラブが富岡児童館以外の場所での開設はあり得るのかについての考え方として、市としては、全市的な児童クラブの配置の考え方に基づいて設置している。基本的には学校内が安全であり移動のリスクもないため、学校内での設置が一番良いと考えている。次順が学校の敷地内、その次として敷地外の周辺公共施設と考えている。富岡児童館については、担当職員が何度も足を運び状況を把握し、十分に承知しているため、今後も引き続き検討する時間を与えてほしい。

【秋山会長】

時間となったため、これにて学校教育課の説明を終了する。

次に、産業振興課より説明願う。

【産業振興課 宮崎課長】

・資料1・2により説明

【秋山会長】

今の説明に質疑を求める。

【浦野副会長】

今ほどの説明で「オラレ上越の収益を市の一般財源として使用している」とあったが、開業当初の説明とは違うように思う。当時、町内で3回の臨時総会を開き、町内の意向として「開業を良しとする」との意見を市長に答申した。開業後の環境委員会では、自分は委員でもあったため、当時の副課長に対して「オラレ上越での収益を富岡地域に還元してほしい。学校区に目を向けた提案をしたいと考えているため、協力をお願いする」と発言した。それに対して「可能な限り協力したい。皆さんの地域をどうしたいのか意見を提案してほしい」と回答があった。その回答を受けて、新道北部の10町内会長からの意見を基に市に要望書を提出した。先ほどの説明では、「市としては要望書を受け取っていない」とあったが、確かに市長あてに要望書を提出した。内容は、先ほども話に出したが、一般財源として富岡児童館・芙蓉荘・富岡保育園等について、町内に対してだけではなく富岡小学校区に対し、オラレ上越の収益の一部を目に見える形にして使ってほしいといったものである。しかし、オラレ上越での収益をどこに使っているのか等の報告は開業後一切ない。

さらに、芙蓉荘西側にあった老人保健施設は市で管理・運営することが出来ず、社会福祉協議会に管理・運営を依頼したものの断られ、結果して現在は空き家となっている。

このように、地域が要望した内容を無碍^{むげ}に扱っているような状況である。1億4千万円もの収益が一般財源として一体どこに使用されたのか聞かせてほしい。

自分は文句ばかり言っていると市では扱われていると聞いている。しかし、文句を言っている訳ではなく地域の声を代弁しているのだ。

【産業振興課 宮崎課長】

当時町内会長をしていた浦野委員の話は課としては伺っているところだ。今ほどの発言にあった地域の要望について、当時の課長に確認をしたが、直接の要望としては受けておらず、現在、形となったものは持ち合わせていない。しかし、「地域にオラレ上越があるため地域の環境に配慮してほしい」との意見は環境委員会でも受けている。

一般財源の用途については、様々な地域で色々な形で使途に関係なく使用する財源としている。財源については、一般財源のため富岡地区にのみ使えるものでもなく、市で様々な施設や道路等をつくることに用いている。道路も優先順位を付けてつくっている状況であり、以前のように歳入が裕福にある時代ではないため、少ない予算をどうしたら有効に使えるのかになっている。市全体の財政を考えた中で、地域協議会の中では要望ではなく、地域を良くするためにはどうしたら良いのか、地域で何が必要なのかを協議してほしいと考えている

【浦野副会長】

本日の協議会は、要望する場ではないため、これ以上のことは言わないが、一般財源として富岡地区のみにオラレ上越での収益を使用してほしいわけではない。当時の副市長にも要望したが、要望に対しての回答が返ってきたのはつい最近のことである。それは、芙蓉荘については当時の農林水産省からの補助金や助成金で建てた施設であるため、残りの先5年間は手を付けることが出来ないと回答であった。しかし、そのようなことを我々は要望している訳ではなく、収益を一般財源として扱うことは良いが目に見えるような使途を希望している。オラレ上越から派遣された警備員が小学校付近に立っており、防犯パトロール等は地域が行っている。しかし、市としては何をしているのか分からない。オラレ上越が出来ることにより様々な心配もあったが、市としてはこのようなことで還元しているといえるような、目に見えることが何もない

ように思う。そのため、冒頭、敢えて一般財源をどこに使っているのかと質問した訳である。新道北部地区の町内会長の意見は皆自分と同じである。一般財源というものの捉え方をもう少し考えてほしいと考えている。

【産業振興課 宮崎課長】

本日は、説明の場ということで一般的な説明をした。色々な意見等もあると思う。課としては、様々な地域があり、様々な施設があり、それぞれに必要なものがあると考えている。地域の中には地域協議会や町内会、青年会等の様々な組織があり、協議の中で、地域で出来ることは地域で行い、出来ないことは要望する等の議論が出来れば良いと考えている。

【船崎委員】

一般財源は当然何に使っても良いと思う。しかし、オラレ上越は富岡地区にあるため出来る範囲で富岡地区に使ってほしいと考えている。ところで、中郷区にもオープス中郷という場外馬券場があるが、このような施設の新設計画はあるのか。

【産業振興課 宮崎課長】

現在、そのような計画はない。オラレ上越については、府中市より打診があったと聞いている。上越市としては積極的に誘致するような考えはない。

【秋山会長】

時間となったため産業振興課の説明を終了とする。

次に、企画政策課より説明願う。

【企画政策課 大島副課長】

- ・資料により説明

【秋山会長】

市の担当課からの説明を受け、質問等ある委員の発言を求める。

【船崎委員】

1 か月ほど前に公共バス担当者と話をした。その際に、公共バスの拠点が高田駅となっているが、現在、高田駅周辺には商業施設がほとんどないため、ゲートウェイとなっている上越妙高駅周辺を商業施設の拠点とした方が良い。他はイオン周辺を拠点として連携してはどうかとの話をした。しかし、市としては第6次総合計画の中にこのような記載がないため、予定や考えはないと思う。次に国道18号インターについてだが、難しいとは思いますが、現在の寺インターではなく、富岡インター付近を整備して乗

り降り出来るようにしてはどうかと考えている。しかし、計画を見ると既存のモノを再利用するといった形のように思う。新道地区は寺インターが基幹になるのであれば当然、縦と横の道路も整備しなければいけないと思う。先日、県道板倉直江津線の既成同盟会でも話をしたが、道路については市だけではどうにも出来ないため、県でもどうかしてほしいと考えている。特に、今後完成する県立の武道館までの道もあるし、他にも危険な箇所は多くある。これらを計画の中で考えてほしいと考えている。

【企画政策課 大島副課長】

現在の計画は、平成34年度までの8年間分である。その中では、中心市街地である高田・直江津は外せないものと考えている。今ほどの指摘のとおり、実際に新道地区がこんなにも発展するとは昔は考えてはいなかったと思う。今後、上越妙高駅周辺を拠点とする時代は来る可能性は高いと思うが、民間での動き等も見据えながら、適正な土地利用を促していきたいと考えている。

【野口係長】

ここで、地域協議会委員に代わって事務局より確認をさせていただきたい。新道地区では芙蓉荘が今後どうなるかについてである。現在、見直しを行っている総合計画の中には、前回の協議会で行政改革推進課より出された、公の施設の「施設カテゴリー」の区分の中で「広域拠点施設」は具体的に載っていると思う。一方、地域協議会でも当初より議論されている、芙蓉荘等の地域に根差した施設の配置等についての方角性を今後そのように考えているのか教えて欲しい。たとえば、既存の施設を有効活用して新たなものはつukらないとか、既存の施設を廃止するが機能を集約して新たな施設を新設する等、色々な考え方があると思う。総合計画という大きな柱の中で、地域における公の施設の設置の有り方を総花的な話で良いので聞かせていただきたい。

【企画政策課 大島副課長】

指摘のとおり、総合計画では大きなものしか位置付けていないため、その他はどうするのかについてという話だと思う。現在、市では、人口が年間約1,500人ずつ減少している。広域的な市町村合併をした中で、利用されていない、また利用者が少ない施設も多くあると考えている。人口的な問題と現在ある施設を今後どうするのかについてはこれまでも議論してきたが、今後更に本格的に、集中的に議論をする必要があると考えている。

その中で、芙蓉荘を含めた個々の施設がどうあるべきか、また、各区にどのような

施設があるべきかについても合わせて議論するべきと考えている。しかし、これ以上のことになると自分の立場から発言することは出来ない。上越市が生まれて50年経とうとする今、各課としても施設の在り方については議論すべき時期になっていると感じている。曖昧な発言にはなってしまうが、全市的な方針やそれぞれの計画の中で各課が入り混じりながら決定していくと考えている。

【浦野副会長】

ゲートウェイということで、北陸自動車道の上越インターチェンジや上越魚沼地域振興快速道路（以下、「上沼道」という。）の寺インター、県立の武道館設置という中で、交通の流れが変わってくると思う。その中で、高速道路を潜った富岡や藤野新田、また、下門前から蟹池交差点までの県道が、土日祝日は混雑しているため遠回りしないと通行出来ないような状況であり県道だけでは対応しきれないことが考えられる。それらを踏まえ、ゲートウェイというものを考えてほしいと思っている。

【企画政策課 大島副課長】

現在、寺周辺の交通量が非常に増えていると感じている人が多いと思う。今年、上沼道が寺から三和方面まで部分的に供用を開始し、今後は更に延伸して、数十年先にはなると思うが最終的に六日町まで結合した際には、高速道路よりも上沼道を通る車両の方が増えると考えている。県は、上越大橋の4車線化も検討しているようであり、新道地区の交通量が相当変わってくると思っている。交通量が変われば、当然それに見合った道路の整備が必然となって来るため、時代に合ったまちづくりをしていきたいと考えている。

【秋山会長】

他に質問はあるか。

（発言なし）

以上で次第2議題「(1) 自主的審議事項について」を終了する。

— 担当課職員退席 —

次に、次第2議題「(2) 報告事項」に入る。ここでは11月14日に開催された地域協議会会長会議について事務局より概要と会長より所感を報告する。まず、事務局より会議の概要について報告願う。

【野口係長】

会長会議の概要報告をする前に、先ほどの市からの説明の中で、委員から市への確

認がなかったため、私が協議会委員に代わって確認したことを了承してほしい。繰り返すが、芙蓉荘を今後どうしたら良いのか、当初より議論があった。説明の中で、市は財政的に厳しいため、新規施設は現実的には難しいと感じ取れたかと思う。その中で、新道区としては、どのようなニーズがあり、それによってどのような施設が必要なのか、これらについて既存の施設で代用できないのか等、今後は様々な角度から議論を深めていければと考え確認させていただいた。今後の自主的審議の議論の中で、地域協議会として検討してほしいと考えている。

次に、11月14日に学びの交流館にて開催された会長会議の概要について報告したい。本日、当日配布した資料を事務局にて一部加工したものを配布している。非常に細かい内容となっているため詳細は割愛するが、結論からいうと自治・地域振興課では各自治区から様々な意見・提案等があったが、全市的で統括的なルールを作成は行わないと決定した。市としては、これらの方向性を「見解」や「案」というかたちで示すに留めた。つまり制度として拘束力を持たせるのではなく、それぞれの地域自治区に合った地域活動支援事業の制度設計にて、これまでどおり自治区ごとに利用しやすい見直しを行っていくことが適切と判断した結果である。制度として見直さなかった理由としては、自治区ごとにルールの違いがあつてこそ地域に則した補助事業であり、またそれが地域自治区本来の姿であると捉えたためだ。制度・ルールの全市的な統一により自治区の裁量を狭めることは、市が本来望み、考えている姿ではないからである。したがって、1月に行う新年度に向けた地域活動支援事業の採択方針等の見直しについては、これまでと同様のやり方とし、加えて、今回行った全市的な見直しの中で新道区として活用できる部分は活用して、新道区に相応しい、使い勝手の良いルールとなるように作業を進めていきたいと考えている。

資料は非常に細かい記述となっている。仮に、記載されている内容を全て取り入れてしまうと、新道区の制度自体がガチガチに固いものになってしまい、何も出来なくなってしまうため、資料は参考程度に留めてほしい。

【秋山会長】

次に会長である自分から会議の所感を簡単に報告する。当日は28人の会長の参加があった。見直しの説明については、一度では理解することが難しいと思うため、新年度が始まる前に、協議会委員や新事業提案に向けた説明が改めて必要であると思った。地域課題の解決に向けては、市で追加した表現もあるが今後の提案に対して選択肢・

幅が広がったと個人的には受け取っている。

次に、グループに分かれ会長同士で意見交換を行ったが、各地区で自主的審議事項がなかなか上手く進まないとの意見が多かった。また、地域性もあり中山間地域の自治区については、空き家が問題との意見が多かった。今後の地域活動支援事業では、空き家対策、高齢者に向けた新しい提案が出てくることを期待している。新道区については、これまでと同様に見直しを進めていきたいと考えている。

【船崎委員】

今ほどの事務局の説明の中で、市としてはそれぞれの自治区の地域協議会委員に任せるとあった。それは、これまでどおり、他の自治区では許可される内容であっても新道区では却下されるといった事業があっても問題ないのか。

【野口係長】

新道区独自のルールは保持されることになり、今後使い勝手が良く、提案事業が集まりやすいように、更に、ルールを見直していくことが可能である。

【秋山会長】

以上で、次第2議題「(2) 報告事項」を終了する。

次に、次第3「その他(1) 次回の開催日の確認等」について事務局に説明を求める。

【野口係長】

- ・ 次回の日程について説明
- ・ 次回の協議会：12月13日(木) 午後6時00分から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・ 内容：自主的審議事項について
- ・ 地域活動フォーラムの出欠について確認

【秋山会長】

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。